

令和3年12月八峰町議会定例会会議録（第3日）

---

令和3年12月17日（金曜日）

---

議事日程第3号

令和3年12月17日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 日程の追加について

第3 一般質問

第4 陳情第5号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情について

第5 陳情第7号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情について

第6 発議第14号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書について

第7 発議第15号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもること求める意見書について

追加日程第1 発議第16号 精神保健福祉の改善に関する意見書について

追加日程第2 発議第17号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める意見書について

第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第9 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

---

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	成田 拓也	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	石上 義久	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	山本 望	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	今井 利宏	学校給食センター所長	田村 高夫
防災まちづくり室長	内山 直光	総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	菊地 俊平
福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭 正和	農林振興課副課長	堀内 和人

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須藤 佳奈子

---

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、3番奈良聡子さん、4番腰山良悦君、5番須藤正人君の3名を指名します。

日程第2、日程の追加についてを議題とします

総務民生常任委員会に付託中の陳情第5号及び陳情第7号の審査結果について報告を求められております。そのため、日程の追加について議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。芹田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（芹田正嗣君） おはようございます。議会運営委員会委員長の芹田でございます。

ご報告申し上げます。

本定例会において総務民生常任委員会に付託となっております陳情第5号及び第7号について、水木委員長より審査の結果について報告したいとの申し出があったことから、議長同席のもと、議会運営委員会を開催し、本日の日程に追加することといたしましたのでご報告いたします。

なお、陳情について、採択となった場合は意見書提出の発議を日程に追加することになりますので、併せてご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番水木壽保君。

○1番（水木壽保君） おはようございます。傍聴人の皆さん、どうも今日はありがとうございます。

1番、水木壽保。通告により一般質問を行います。

最近、畑に出かけて家が分からなくなり、2回ほど家族が搜索し、その後無事に保護されたということがあった。町でも地域包括支援センターが2カ月に1回、集落で「認知症カフェ」をお茶を飲みながら情報交換の場として行っているが、我が町は65歳以上の高齢者が49.6%、高齢化率が高くなっている。人口の半数が65歳は、3人に1人は認知症と言われている。秋田県でも行方不明の認知症と疑いのある人は増えている。我が町でも高齢者が二、三年前に散歩に出かけて行方不明になり搜索を行ったが、亡くなって発見された。これら、冬に向かい寒くなるので、今後、コロナウイルスなどの影響により外出が減り、周りの人と共同作業など例年のようにできずコミュニケーション不足であることから、認知症の人も多くいると思われる。ストレスがたまり、認知症が進むのではないかと心配である。今後の認知症対策をお伺いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 傍聴の皆様には、朝早くから、また足下の悪い中、多数傍聴していただきまして誠にありがとうございました。

それでは、水木議員のご質問にお答えいたします。

秋田県の高齢化率は、7月1日現在で38.5%となっており、本町においては、それを大きく上回る49.6%となっています。また、「一人暮らし世帯の割合」も、26.2%となっております。

高齢化率や「一人暮らし世帯の割合」は、今後も増加することが見込まれ、高齢者の

社会的孤立の問題や認知症にかかってしまう方々の増加など、地域における福祉需要はますます増大していくものと認識しています。

特に認知症については、厚生労働省によると、令和2年の65歳以上人口の認知症発生率は17.2%となっており、この発生率を用いて試算すると、本町では540人くらいが認知症にかかっているのではないかと推測されます。

認知症の予防については、様々な研究において、食生活、適度な運動、便秘予防などが効果的とされており、八峰町においても様々な取り組みを進めています。

「八森峰浜ふくし会」において、高齢者用トレーニングマシンを使って運動機能向上を図るため実施している週1回の「通所型サービスA事業」や、週2回の「通所型サービスC事業」をはじめ、認知症の初期症状がある方を医療に結びつけるため、「認知症初期集中チーム」を設置し、メンバーである医師からのアドバイスを受け支援する事業や、地域において認知症への理解を促進する認知症地域支援推進員による「認知症カフェ」の実施、平成26年度から実施している「認知症サポーター養成講座」などがあります。

特に「認知症サポーター養成講座」においては、今年度、自治会や老人クラブ、民生児童委員、中学生など計98名が受講し、町内における認知症サポーター数は、現在400名強となっております。

また、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった、認知症の家族を在宅介護している方を対象にした「認知症あんしん生活実践塾」を、年明け以降、計6回にわたり開催することとしております。

さらに、今年度は、認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方々の権利を守り、法的に支援する「成年後見制度」の利用促進を図る中核機関となる『八峰町成年後見支援センター』の立ち上げを予定しているほか、社会福祉協議会に『八峰町権利擁護センター』を設置するなど、地域における権利擁護支援体制を強化することとしております。

いずれにいたしましても、認知症の問題については、ともすれば他人事になりがちですが、地域住民や地域の多様な主体に参画していただきながら、「我が事・丸ごと」の精神で取り組んでいくことが大切であると考えております。

○議長（門脇直樹君） 1番議員、再質問はありますか。1番水木壽保君。

○1番（水木壽保君） 町でも認知カフェをやっておりますけども、その参加者を見れば老人クラブが主に参加したりしています。それからあとサポーターも来て、人数、民生

委員などが来ていますけども、男性の参加者が少ないということで、最近、県内での認知の行方不明者は男性が多く、女性が18名に対して男性が37名と多くなっており、その辺がちょっと気になるわけですけども、今までかつて認知症というか行方不明も探した、10年前に探したんですけども、それも男性で、それは3日間探しましたけども、早くに警察に届けてありましたので、もうちょっと遅ければ亡くなったという、青森まで行っていたという話がありました。ですから、今これから寒くなるので、そういうこう地域で守っていくというか、そういう仕組みが必要と考えておりますけども、どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、水木議員言われた課題・問題、全くそのとおりであります。老人クラブの活動にしても、社協の時代にも強く感じたんですけども、圧倒的に女性の方々が元気に活動されてるんです。介護予防教室にしても、そういう部分についても圧倒的に女性が多く参加してくれます。その部分を、男性でも認知症には十分かかり得るし、誰もかかるんです、かかるかもしれないんですけど、その部分については、社協を通じながら、あるいはまた町の広報等で、やっぱり男性も含めていろんな地域活動に参加したりとか、そういう認知症カフェも含めたそういう部分に取り組んでいただけるようなPRを強化していかなきゃいけないというふうに思っています。

議員おっしゃるとおりに本当にどうすれば来てほしい男性の方々が多く来てくれるのか、ここの部分をどうやって実現するのかという部分については力を入れてまいります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。1番水木壽保君。

○1番（水木壽保君） 今ちょこっと、家族というかそういう認知症にかかっている人がいるんですけども、それで車を運転して歩くんですよ、男性が。それでこう、決まったところをいつも地元でこう見てるんですけども、たまに変わったところに行くと奥さんというかが時間通り来ないと探し回るとい、それで奥さんが大変苦労しているということをお聞きしました。大変ですよって、もう運転しなければかなりいいんですけども、これから冬になるので運転はしないんですけども、今度また運動として周囲を回って歩く散歩というか、歩きます。それなのでこう、それも心配でありますので、地域がサポートしてあげられるんですけども、前回のやつは地区外なので、だからそういうのをサポートできる体制を、地域外でもむしろこういう人いるよとか、個人情報とかありますので、それは無理かもしれませんが、そういう体制づくりが必要ではないかと思っ

ております。どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 認知症になっても住み慣れたところで安心して暮らせるようにしたい。これは私の基本的な考え方なんですけど、そのためには、車なければ生活できない現実もあるわけなんで、そこの部分については今、巡回バスの部分の試行運行を始めてますけれども、そういう部分ともタイアップしながら、できれば家族の方々とよく相談して、認知症にかかっている方の一番の特徴は、自分は認知症でないという部分言い張ることです。だからそこの部分を、その心の壁を取り払うことができるのはやっぱり家族以外ないので、そういう部分はよく話しながら、まあ私の近くのうちの方では、軽トラ運転して落ちてった、川の方さ落ちてった人もいて、家族がその人の運転の車のキーを取り上げたという例もあるんですけど、まあそういう形でやるかどうかについては家族も含めてですね、そういう方々が万が一事故とかに遭わない、いわゆる行方不明にならないとかそういう部分のやつを、部分を家族の方々と話し合うとともに、民生児童委員に相談したり、民生児童委員を通じて社協の方に相談したりとかそういう形の部分をこうやっていただけるような体制づくり、今もできてると思うんですけど、まあそういう形の部分をよりこう心配りしていかなきゃいけないなというふうな形で思います。全くそのとおりであります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。1番水木壽保君。

○1番（水木壽保君） 今、一人暮らしで暮らしている人がいるんですけども、親が施設に預っているんですけども、その人、迷惑かけられないということで一人でこう悩んでいました。結構30分ぐらい話してきたんですけども、娘も地区外さ行っているんで相談はできないし、相談はできるんですけども迷惑かけられないということで一人でこう頑張っていたわけなんですけども、まあそれでいろいろと30分から話してきたんですけども、まずそんなに頑張らなくてもという感じで言ってきたんですけど、まあ町の役場の方にもお願いして行ってもらうようお願いしたんですけども、そういう人は何人ぐらいいるのか、町に一人暮らしでそういう困っている人がいるのか、私も回って歩いて聞いて歩けばいいんですけど分からないので、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 国の厚生労働省の年齢65歳以上の認知症発生率っていうやつがありまして、17.2%というふうな形になっていまして、それで計算しますと540人くらい

というふうな形になります。やっぱり本当に頭が下がる思いなんですけど、まあそういう方々、一人にして、一人でなりますとどうしても人間は悪い方向、悪い方向に物を考えてしまいます。だからそういう人が一人にならないような、一人になる時間をできるだけ少なくするような、誰かが、まあ老人クラブの部分では友愛訪問活動というような形で、その人のお話を聞いたりとかそういう部分もありますし、自治会長さんがそういう役目を担ったり、あるいは民生児童委員の方々がそういう役目を担ってるケースもあります。まあ私とすれば、何とか今在宅で頑張っている方、老人クラブの活動とか、それから、まあこれから全町展開していきたいと思っているんですけど、通所型Bサービスって住民主体の、月1回とか月2回のサロンとか、そういう場を作りながら、そういう場面に是非参加していただくような、あるいは介護予防教室とか町の健康教室とかそういう部分にも是非参加していただくような形で、一人でいる時間を少なくしていく、そういう取り組みが必要だというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。1番水木壽保君。

○1番（水木壽保君） 安心・安全で暮らせる、住民と共生できるような仕組みづくり、峰浜、八峰町がこう安全であるという、暮らしができる、一人でも大丈夫だというそういう仕組みづくりしてもらえばと思って質問は終わります。

これで1番議員の一般質問を終了します。

次に、5番議員の一般質問を許します。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 今日はたくさんの皆様方に、お寒い中、傍聴にお集まりをいただきました。本当にありがとうございました。

議席番号5番の須藤正人でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

はじめに、来年4月に町長選挙の改選が行われるわけでありますが、町長の進退についてお伺いをしたいと思います。

4年近く町政を担ってきたわけでありまして。しかしながら、この2年近くにわたってコロナ対策で大変な思いをして今日まで町政運営をしてきたのではないかと、心からご慰労を申し上げたいと思います。東京に行って、ほっと一息つく、その間もありませんでした。その対策のかがあって、八峰町ではコロナに感染した人が最々小限におさめることができました。本当に良かったと思っております。その4年近くの中で達成できたこと、また達成できなかったこと、様々な思いがあると思います。町長が2期目に向かって再度挑戦するその決意をここで伺いたいと思います。

ともすれば、どこの市町村長も「後援会の皆様とまだ話し合いをしてないから」という回答が返ってくるのが非常に多いわけでありますが、私は、後援会と相談する前の町長の意欲、決意を聞きたいんです。相談する前に町長がどう思っているのか、それをここで表明していただきたいと思います。

2つ目の質問であります。令和4年度の予算編成方針についてお伺いをしたいと思います。

改選期を迎えると、どこの市町村長も骨格予算ということを言います。私は、もし森田町長が次もやりたいということであれば、通年予算を組んでその意欲を見せるということの方が非常に令和4年度もスムーズにその行政運営がなされる、そう思うんです。確か前加藤町長が勇退する前に、通年予算を組んでその勇退したというふうに記憶をいたしております。もう辞める人が通年予算を組むと、その後の森田町長は、まあやりづらかったか、まあやりやすかったか分かりませんが、そういう予算編成でありました。私は別に骨格予算でなくても、自分がこういうことをしたい、こういうことをやりたい、町をこうしたいというのであれば、私は常に通年予算を来年でそれを町民に示すべきだというふうに思っているわけであります。どういう来年は、まあ12月、この議会が終わるともう予算査定に入ると思っています。どうか骨格予算ではなくて通年予算で、また新たな町政運営に向かっていただきたいというふうに思っております。

八峰町は大変財政的に厳しい時代に入っております。国の予算もコロナ禍によって国債に頼るしかなくなっております。また、八峰町のこの国からの合併優遇措置も、算定替えが令和2年度で終了して交付税がどんどん減額してくる、これはもう目に見えているわけであります。国では合併する前に、この優遇措置を市町村に与えて、そしてその15年間の中でコンパクトで、そしてインフラ整備をしっかりと、その15年後はあまりお金のかからない、そういう町政運営をするように、この合併優遇措置を各市町村に与えたわけであります。八峰町もそのおかげで財政調整基金もそれなりに積み立てることができました。合併特例債で合併町村振興基金も15億を超えました。あ、10億を超えました。お金は合併前より随分たまったんです。しかし、ここ2年、予算を組むに当たって5億のお金を財政調整基金から繰入しないと予算組みができない、そういう状況であります。単年度収支も2年連続赤字となっております。そういう中で、今後どんどん国からの交付税、特別交付金、補助金が減額されてくる。大変な財政運営をこれからしなければならぬ、そういう町の財政状況であります。財政調整基金も28億少しとなりま

した。ただ今救われるのは、実質公債費比率、将来負担比率が正常であることであります。これは現在、正常にその部分は運営されておりますし、まあこれからもそのような状態を続けていけるかどうか。ただ、大きなやはり負担になるのは、新しく建設される清掃工場であります。その清掃工場の分担金、これは多大なものになると。大きな八峰町の財政の負担になってくるといふふうに思われます。

そういうことから考えますと、町長が標榜する持続可能な町、その持続可能なまちづくりがこれからもできるのかどうか。町長も若くはありません。私と同じ年であります。持続可能な町をつくるための礎を森田町長に作っていただきたい。これから続く八峰町、そのための基礎をしっかりと作っていただきたい、そう願うのであります。町長のこれからの財政にけるその思い、考えをお伺いしたいと思ひます。

3つ目の質問であります。八峰町の町づくりと経済の未来を創る協議会。

今日、多くの商工会の皆様がお越しであります。私も二度の全体会に出席をいたしました。しかし、会長の挨拶で、この会が何に繋げて、どこに行くのか、はっきり理解できませんでした。

八峰町は、この3月に第2次八峰総合振興計画後期基本計画を作っております。20名の策定委員がおりますが、その策定委員の中に、我々が作った基本計画がどこに行くんでしょう、どうなるんでしょうというふうに私に問いかけた人がおりました。また、町長が何もしない、町が何にもしないから商工会が動いたんだろうという人もおりました。商工会という組織は、商工業の発展のために尽くす、そういう組織だと理解しておりました。今回の協議会は、農林漁業、移住・定住、住環境、商工業、全てのものがその中に網羅されておりました。そして2回の全体会、2回の分科会で、2回目の全体会では決議書みたいなものが次第に載っております。私は、まあ途中で所用があつて退席したわけですが、どうもこの協議会が八峰町に代わる、正に二重行政ではないかというふうに思われるようなそういう進め方でありましたが、後から聞いた話ですが、その決議文をもって県に出向いたということが、まあ本当かどうか分かりませんが、そういうこともあつたと。町長はもしそれが本当だとしたら、町長も県についていったんでしょうか。どうも2回の全体会、2回の分科会でそういういろいろな考え、いろいろな意見がまとまるんでしょうか。非常に不思議でなりません。

議会で昨日、山本議員がこの問題について一般質問しておりました。私の後には菊地議員がまた質問をいたします。この12人の議員の中での3名の議員が質問する。相当疑

問を感じている人がまだまだいるような気がいたします。私は職員の、幹部職員の中でもそう考えている人がいるのではないのでしょうか。三役、そして幹部職員がその会に全員出るんです、勤務時間に。私はこういう会は聞いたこともなかったし、見たこともありません。そして、この出た意見をどこに持って行ってどういうふうに繋げていくのかということも見えませんでした。私は町長に対して、矜持を持ってもらいたい。八峰町の町長として矜持を持ってもらいたい、そう思うんです。2回目の全体会では会長の前に町長が挨拶をする。不思議でなりませんでした。そういう協議会。町長はどう思っているのかお伺いをしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

.....

午前10時43分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

最初に、公約の中で達成できたこと、できなかったことについてお答えします。

私は、町長選挙に立候補するに当たって「八峰町を元気に、地域の資源をフル活用」という政策パンフレットを作成し、私自身が町内のほぼ全ての世帯に足を運んでお届けいたしました。このパンフレットには、八峰町政を進めるに当たっての基本理念や基本方針とともに、八峰町が直面している3つの基本問題と、基本問題に立ち向かっていくための5つの重点に加え、新たな視点の10の取り組みを盛り込んでおります。

1つ目は、農林漁業を魅力ある産業に成長させるための5つの取り組みについてですが、「農林漁業団体や商工団体との連携を強化し「オール八峰」でチャレンジします」については、今年度、白神八峰商工会の主導ではありますが、八峰町町づくりと経済の未来を創る協議会が設立され、オール八峰でチャレンジする協議も始まっています。

「米依存農業からの脱却を目指し、付加価値の高い作物等の栽培を促進します」については、JA秋田やまもとと連携した手厚い支援制度により、菌床シイタケ、ネギ、キャベツの園芸メガ団地整備を進めたほか、生薬であるキキョウの収量アップ技術を栽培農家に技術移転し、栽培面積を拡大していますが、ブルーベリーやチェーリップ等につい

ては、これからの課題となっています。

林業振興については、林道整備を進めてまいりましたが、林業者の所得向上については、これからの課題となっています。

きれいな水を守るとともに、磯焼け調査を踏まえた藻場の復活事業については、今年度から若手漁業者が取り組むギバサの増養殖事業を支援したところであり、将来的に大きな可能性を感じています。

農商工連携による6次産業化と販売戦略については、これからの課題です。

2つ目の「世界自然遺産と日本ジオパークのガイド養成とイベント等の活用」については、今年度、八峰白神ジオパークのガイドの会が設立され、様々な活動が始まりました。

3つ目の「世界ジオパーク目指します」については、まだその段階ではなく、これからの課題です。

4つ目の「強い風を活用した風力発電等再生可能エネルギーの導入」については、峰浜地域において陸上風力発電と洋上風力発電の計画が進められています。

5つ目の「子育て世代包括支援センターの設置」については、今年度、役場内に看板を掲げましたが、利用する方々へのサービスの充実については、これからの課題です。

6つ目の「町営診療所の常勤医師」については、昨年度確保することができました。

7つ目の「権利擁護センターの設置と新たな交通システムの構築」については、今年度、社会福祉協議会に権利擁護センターの設置と成年後見支援センター立ち上げを予定しています。新たな交通システムの構築については、現在試行運行中であり、来年度中に本格運行できるところまできています。

8つ目の「農林漁業の担い手や子育て世帯を対象とした移住・定住」については、住まいづくり応援事業の支援内容を充実したほか、新たに町有地を有利な条件で宅地用に提供する事業を立ち上げました。

9つ目の「年間を通じた体験イベント等の充実と隣接市町村と連携した広域観光の強化」については、様々なイベント等に対して支援したほか、深浦町と連携し、「秋田へ行こう！×津軽へ行こう！ 八峰・深浦国境400年まつり」を開催しましたが、コロナ禍になってからは何もできなくなってしまいました。

次の「町政を語る会の実施」、「町長への手紙制度の創設」、「ICTの活用によるオープンな町政の推進」については、町政を語る会については、コロナ禍になるまで実

施したほか、町長への手紙については、平成31年度に防災まちづくり室をつくり、住民からの要望窓口を一本化し、その要望にどのように対応したかまで報告する仕組みをつくりました。ICTの活用については、町長日誌も含め、これからの課題です。

このように新たな視点の10の取り組みについては、それぞれの項目の大きさに違いがありますが、全体として6割以上は達成できたのではないかと考えています。

このほかにも、私たちにとっての未曾有の災いとなった新型コロナウイルス感染症について、約2年間にわたり感染拡大防止の徹底やスムーズなワクチン接種の実施、影響を受けた産業への経済的支援などに取り組んだほか、空家等対策計画を策定し、増え続ける空家問題に対する基本的な方向性や具体的な施策を示すことができました。

しかしながら、私が町長になってからも、八峰町の基本問題である人口減少、極端な少子化、極端な高齢化は徐々に進行し、依然として農林漁業等地域産業の持続的発展や、私たちが住み続けるための地域コミュニティの維持などが大きな課題となっており、また、新型コロナウイルス関係でも新たな変異株であるオミクロン株への感染防止対策や、3回目のワクチン接種、アフターコロナへの対応などもあり、何とかしなければならないという思いがますます強くなっております。

ご質問の将来への思いについてであります。まずは当面の新型コロナウイルス感染症への対応にしっかりと取り組むとともに、八峰町が直面しているこれまでの2倍のスピードで進む人口減少、極端な少子化、極端な高齢化の3つの基本問題に向け、「結婚、出産から育児までの若者支援」、「自分のふるさとに自信と誇りを持った子どもたちの育成」、「農林漁業の持続的な発展」、「健康寿命の延伸と高齢者や女性が活躍できる環境づくり」、「高齢になっても、障がいがあっても、認知症になっても、住み慣れたところで安心して誇りを持って暮らせる仕組みづくり」の5つの重点に、それぞれの施策を深掘しながら、引き続き元気な八峰町、将来的にも夢と希望がある八峰町を実現するため、私のこれまでの経験や知識や人脈などを生かしてまいりたいと考えております。

2問目の「令和4年度の予算編成方針について」お答えします。

一般会計において歳入の約半分を占める普通交付税は、合併算定替えの段階的縮減が終了し令和3年度から一本算定となっていることや、11月30日に公表されました令和2年度国勢調査の確定値では6,577人と、前回調査より732人が減少していることから、さらに一般財源が減少することを懸念しています。

また、普通交付税減少の影響による財源不足額の補填のため、財政調整基金は令和元

年度から取り崩し超過となり、引き続き減少する見込みとなっております。

歳出におきましても、令和元年度にピークを迎え、その後減少に転じていた公債費が、秋田県市町村未来づくり協働プログラムとして平成29年度に実施した菌床シイタケ栽培研修施設整備事業で借り入れた地方債の元金償還が始まることから、増加に転じる見込みとなっております。

こうしたことから、令和4年度当初予算の編成については、編成作業に先駆けて実施した主要事業ヒアリングにおいて、これまでの施策の目的と効果、向かうべき方向性について認識を共有したほか、「事業予算の3年見直し」のルールに基づき、事業の必要性や費用対効果などを検討したところであります。

令和4年度予算については、来春に町長選挙を控えておりますので、経常的経費や継続的な事業を骨格予算として編成し、政策的経費や新規事業については、選挙後に補正予算で計上することとしております。

また、国では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、人流抑制等の影響を受ける事業や生活・暮らしへの支援、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開等により地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、補正予算で臨時交付金を6兆8,000億円追加する予定となっております。

町への交付金額等を含め、詳細はまだ示されておりませんが、情報収集に努め、今後新たな事業を提案してまいりたいと考えております。

「町財政に対する考えは」につきましては、毎年度、当初予算を編成するに当たって、多額の財政調整基金を取り崩し、やりくりしている現状にありますので、非常に厳しい財政運営になっていると認識しています。

令和2年度決算時での財政調整基金の残高は、28億4,548万9,000円となっておりますが、能代山本広域市町村圏組合において進めている一般廃棄物処理施設整備・運営事業において、令和8年度の運転開始に向けて建設工事請負事業者を決定したところであり、今後は大きな負担金が生じることからも、決して安心できるものではないと思っております。

引き続き、これまで以上に事務事業の取捨選択を進め、限られた財源の中、最小の予算で最大の効果を上げられるよう、私をはじめ職員一人一人が創意工夫を重ねながら、町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、「商工会主催の町づくりと経済の未来を創る協議会」についてお答えします。

この協議会は、八峰白神商工会会長が発起人となり、人口減少や少子高齢化による地域内産業労働力低下への対応として、地域事業者を活性化し、雇用の場を増やすとともに、定住人口及び交流人口を増加させ、地域経済の活性化に繋げる好循環を創出することを目的に設立されたものです。

会員には、設立の趣旨に賛同された町内の様々な団体の方々がご参加され、正に政官財の各機関が一堂に会した協議会となっているほか、商工業や農業、漁業等の若い世代の方々も参加しています。

ご質問の八峰町総合振興計画については、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成されています。

基本構想は、計画期間を10年間とし、本町の現状を認識した上で、町の将来像の姿を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向性や基本的な施策を明らかにしたまちづくりの指針を取りまとめたものであり、基本計画は、計画期間を前期と後期、それぞれ5年間とし、基本構想で描かれた将来像を実現するための基本的な施策を体系化し、部門別の主要事業を表したものであります。

実施計画は、基本計画で示された主要事業をもとに、その緊急性や財政事情等を勘案しながら、具体的な事務事業に移していくための計画であり、毎年度提案される町の予算案がこれに当たります。

策定委員の皆様は、基本構想と基本計画を審議していますが、実施計画については、八峰町として毎年度予算案という形で提案しています。

私は町長になる前に、第1次八峰町総合振興計画を取りまとめる審議会の会長として参画しましたが、この手法については疑問を抱いておりました。予算案を取りまとめるに当たって関係団体の意見を伺っているというものの、人口減少等の厳しい基本問題に直面している時に、町役場だけで実施計画を策定していいだろうかという疑問であります。

そのため、町長選挙に立候補する際の政策パンフレットの中に、総合振興計画や総合戦略の実現を目指すとともに、新たな視点で取り組む「10」の取り組みを提案し、その1番目として、農林漁業を魅力ある産業に成長させるため、その最初に「農林漁業団体や商工団体との連携を強化し「オール八峰」でチャレンジします」と掲げたものであります。

「八峰町町づくりと経済の未来を創る協議会」で議論され決定されていくのは、基本構想や基本計画のようなものではなく、具体的なアクションプランであると思っており、実施計画への提案であると受け止めております。むしろ、民間等の方々から出された意見を町の予算に反映できる良い機会であると前向きにとらえております。

したがって、町といたしましては、決定された事項については、その緊急性や財政事情等を検討しながら、できるだけ実現に向け努力してまいりたいと考えております。

また、二重行政ではないかというご指摘がありますが、「未来を創る協議会」で協議され決定されるのは、策定委員の皆様が審議した基本構想と基本計画と異なる実施計画についてでありますので、二重行政というご指摘は当たらないものと考えております。

○議長（門脇直樹君） 5番議員、再質問はありますか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 私が1問目で質問したことに答えていません。立候補するんですか、しないんですか。抜いてますよ。答えてください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 立候補したいと思っています。そのために私のこれまでの経験や知識や人脈などを生かしてまいりたいというふうな形で意思表示させていただきました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありますか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 冒頭に私は聞きました。はっきり言ってほしかったんですよ。立候補したい。立候補します。そういう意欲をもう一度最初に見せてほしかったなど。まあ今、予算編成の中の答弁の中で、その意欲があるのは見えました。骨格予算を組んで、新規事業はこれからやりたい。その中で本人がそうしたいというんですから、これは立候補するんだなとは思いましたが、町長の口からはっきり、意欲はどうですかと聞いているのに、それを示さない。まあ立候補するんですね。はい、分かりました。

1問目は終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○5番（須藤正人君） あまり時間なくて。聞いてない公約のことまでもいろいろ検証していただいて長々と答弁をいただきましたが、この数年間、15年間、まあ加藤町政から合併優遇措置で、そして雇用の増進とか経済浮揚のための臨時交付金が八峰町にはどんどん入ってきました。そのおかげで一般会計を使ってやる事業もその交付金の中でできてきたわけでありまして。そして、どうしても風呂敷を広げてしまう、予算過多になって

しまう、その状態が今も続いているんです。そのために財政調整基金からお金を5億も繰り入れないと予算が組めない。まあ余ると戻す、財調にまた積み立てるというのは分かりますが、それでも当初の予算の中で財政調整基金が必要になってくる。そうではなくて、少しずつ広げた風呂敷をしぼめていく。そうでないと、今日の答弁の中でよく町長が言う「持続可能な町」、その言葉が一つも出てきませんでした。でないと八峰町が続かないんですよ。お金がなくなるとまた合併と、こういうことになってしまう。だからその基礎を森田町長から作っていただきたい。あれもやりたい、これもやりたい、町民の要望にみんな応えたい、その気持ちは十分理解できるんですが、やはり柁の中に入った予算でありますから、それをしっかりと吟味して予算執行していく。そのための基礎を森田町長が、まあそう何十年もないこの間に作っていただきたい、そう思うんですが、いかがですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、質問趣意書にはこう書いてます。「公約の中で達成できたこと、できなかったこととお伺いしたい」その部分には私は政策パンフレットの10の取り組み部分について検証した結果をお話した次第ですので、まずその部分については違いますので。10の取り組みをできるだけ簡単にやってもあのくらいになるんですよ。それだけいろんな部分こう取り組んできましたので、それをお話しました。

それから、持続可能な基盤づくりに取り組んでください。これは須藤議員と全く私同感であります。そのために今やってる部分については、3つの基本問題の部分がこれからも進行していくっていう部分を見据えながら、まず最初に公約にはなかったんですけど、全世帯を回った後で感じた空家問題、これ何とかしなければいけないというふうな形の中で、次の年、そこの担当するまちづくり室を作って、そして全町の部分を全て調査してA B C Dランクをつけて、専門家も入れながら、そして計画を作って今後の方針を作ったんです。これがまず1つ目の基盤づくりの1つです。

それからもう一つは、これは各家々を回った時に一番強く感じたのは、これから年いった時に免許返納してしまったら、私ここで生活できない。そういう声が多々ありましたので、ここの部分についても次の年に庁内にワーキンググループを作って、いきなり地域こう、新しい公共システムを作りなさいと指示したってできるわけじゃないですよ。1年間の下準備をして、こういう方向で取り組んでいけばこういう仕組みができるという部分を、まず庁内の若手の人方にプロジェクトチームになってもらって、その部分が上で、

そして新しいその担当にこういう、そのプロジェクトの中に入っていた人に、その担当課に人事異動させて、そういう方に担ってもらってようやくできるんです。こういう部分が今、来年度中に本格運行までできるようなそういうところまで来ています。

そしてあともう2つあるんです。して、まず高齢になっても暮らしていける、安全・安心でいける。その健康づくりと寝たきりにならない介護予防、そういう形の部分と、それから障がいがあっても暮らせるような仕組みづくりと、こういう部分については、何とか基盤づくりにして、あとは財政運営の部分は議員おっしゃるように、いかにして県単でやってる人件費の部分も含めた、そういう部分で財政規模を人口規模に合わせた規模に縮小していくかっていうのはこれからの課題ですから、十二分に議員のおっしゃる部分についてはそういう方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） まあ住民サービスがあれもしたい、これもしたいってのは分かるんです。でも、どうしても財政がついていかないと、いろんなサービスができない。やはり町民にも、できないことはできない、そして最低限できることはやる、そういうメリハリのあるそういう財政機構。あれもこれもというのではなくて、我慢するところは我慢してもらった方がいいんです。これからはそうしないと、どうしても財政がもたない。それを肝に命じていただきたい。

2問目を終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○5番（須藤正人君） 3問目の協議会についてであります。

この全体会2回、分科会2回開催して秋田県に行ったっていうのは本当なんですか。町長、それ知ってますか。お答えください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 知事と副知事と農林水産部長にお会いして要望活動を行ってまいりました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 2回の分科会ですよ、やったのは。どういう議論ができたんですかね、2回で。それで決議をして県に持っていく。2回でもう県に持っていくだけのそういう答えが出たんですか。それじゃあ振興計画が随分時間がかかりましたね。2回で出るというのはいかがなものかと思うんですよ。町長どう思いますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 知事、副知事、農林水産部長に関して、未来づくり協議会の決議文ってそれを持っていったわけではありません。一番大きな目的はサーモン養殖の部分について、まあこれは皆さんの議会にもお認めいただいた予算ありますけれども、サーモン養殖部分について、隣町で成功している、まあ国際的な会社の傘下の企業ですけど、その代表の方をお会いしていただいて、知事と副知事と農林水産部長に直接的に八峰町のサーモン養殖事業を技術的なアドバイスをしていきたいという、その言葉を言ってもらおう、そういう部分で私たちの気持ちを言ってもらおうために県庁訪問をいたしました。その部分については、前々からサーモン養殖って話を聞いた時に、町だけ、町の漁業者だけで本当にできるのかって、そういう思いは強くありましたけれども、隣町で成功している企業から全面的な技術的なアドバイスをいただくという部分を受けてからは、これは本当に明るい産業になる可能性があるというふうな形を感じましたので、漁業振興にとって必要な事業だというふうな観点から、私としては知事にその方を紹介するために一緒に県庁訪問へ行きました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） サーモン養殖の検証について、新聞報道で、町長からは議会には詳しい説明はありませんでしたが、新聞等で聞いておりました。見ておりました。5m四方のいけすに2,000匹のサーモンを養殖したいと。私は漁業者の何人かにこの話をいたしました。そうしたら、5m四方で2,000匹のサーモンをどうして養殖できるのか。そのぐらいのいけすで本当に検証ができるのか。そういうふうに言われました。町長は、この検証実験、本当に5m四方のいけすで成功するんですかね。そして、詳しい、例えばこのぐらいのものをに入れてこうしたい、そういう説明も、我々予算、検証するための予算はオッケーしましたよ。でも、どうしてやるのかというのは町長から一言もないです。まあ時間ありません。この後、菊地議員が詳しくこれについて質問するでしょう。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） そういう間違っただけの情報に基づいて質問するからこうなるんです。5m四方に2,000匹養殖するったら誰も駄目ですよ、そりゃあ。5m四方に500尾の、500です。500匹の子どもを入れて、半年かけて3キロぐらいまで育つかどうか。歩留まりを見る。それから、餌のやり方。そういう部分。技術的なアドバイスいただきながら、若い漁業者が中心になってやっていく。そういう部分なんです。

今議員がおっしゃったように2,000匹、どっから聞いた話か分かりませんが、それが間違ってます。

○5番（須藤正人君） 新聞に出てた。

○町長（森田新一郎君） 間違ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） まあ2,000匹でも500匹でもいいや。5m四方ですよ。5m四方。

この5m四方に本当に検証できるんですかね。そのいけすの深さ。だから町長がね、これを水面下で進めてるんですよ。水のことですからね。もっと表に出して、海面に出して、我々にこういうふうにくこうこう、今、実験してると、そういう説明が全協でもひとつもないんですね。ちゃんとね水面から出して、この事業について我々に今後も一つずつ段階的に説明してほしいんです。答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 魚ですから水面から出せば窒息死します。ですが、また須藤議員の質問の背景が違いますから。今、稚魚を放すのは12月27日に放流式やるんです。そこから始まるんです。まだ始まってません。下準備です。そこの部分でやれるか、やれないかは、専門的にその隣町で成功してる人のアドバイスを受けながら進めておりますので、その結果については後でまた報告します。

○5番（須藤正人君） 終わります。

○議長（門脇直樹君） これで5番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。11時26分より再開いたします。

午前11時21分 休 憩

.....  
午前11時26分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

8番議員の一般質問を許します。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

はじめに、コロナ対策について伺います。

新たなウイルス、オミクロン株が日本を含め世界の国と地域で発見されて不安が増しております。まだこのウイルスの性格が詳しく分かっていない中で、比較的軽い症状だとも言われております。コロナがまん延してから約2年経過いたしました。日本全国に

猛威を振るったコロナもどうにか落ち着いたと言われる中で、現状をどのように分析しているのか。また、今後、完全に収束することは考えにくく、どのように付き合っていくのかが求められると思います。この点どうとらえているのか尋ねるものであります。

次に、持続可能なまちづくりについてお尋ねいたします。

人口減少は地域社会の維持が困難になり、地域の活力が失われていく大きな課題であります。2040年問題は、地域の行く末を暗示させるものであります。八峰町を持続していくためにも、5年後、10年後の姿がどうあるべきと考えているのか尋ねるものであります。

次に、八峰町町づくりと経済の未来を創る協議会について。

率直に、この協議会に参加を決めた意図は何なのか伺います。

次、4つ目であります。作り育てる漁業についてであります。

漁業振興策としての作り育てる漁業については、以前からいろんな場でもって協議されてきました。日本海の荒海を前に、簡単な事業とはまいりません。漁港整備計画に組み込まれました静穏域という大きな建設事業が盛り込まれておりますが、この静穏域を使つての養殖ととらえていいのかどうか。だとしたら、何を対象としているのか。そしてまた、その可能性をどう見ているのか尋ねるものであります。

最後に、鹿の浦から見る洋上風力についてお尋ねいたします。

洋上風力については、心配事は今さら申し上げることでありませんが、今日は景観問題を取り上げたいと思います。

現在計画されている能代八峰沖洋上風力について、鹿の浦からの眺望はどこに配置されても景観を損なうことになりませんか、お尋ねいたします。

以上、よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の「新型コロナ対策について」お答えします。

第207臨時国会において、岸田首相は、衆院本会議で新型コロナウイルス「オミクロン株」拡大に対応するため「最悪の事態を想定」し、危機管理への決意を表明されました。

また、ワクチンの3回目接種は、8カ月を待たずにできる限り前倒しすることや、ワクチン接種の電子証明書を今月20日から開始するなど、「ワクチン検査パッケージ」に

よる感染防止対策と経済回復に向けた支援策や新型コロナによる危機を乗り越えた先にある新しい資本主義の実現についても述べられております。

そして、新型コロナ対応の今後の切り札となる治療薬の開発についても、年内の薬事承認を目指すことを示され、国産ワクチン、治療薬開発製造についても述べられており、その実現に期待しています。

そうした中、秋田県でも次の感染拡大を見据えた医療体制の確保について、専用病床の確保・拡大はもとより、県央・県南・県北それぞれに宿泊療養施設の設置に向け、準備が進められています。

また、国が無料で受けられる検査を抜本的に見直したことから、健康上の理由で接種を受けられない方や、感染拡大時には無症状でも無料で検査を受けられるよう検査パッケージ事業も拡大される見込みですので、町民の皆様にとりましても安全・安心に寄与するところが大きいと思います。

また、ワクチンの3回目接種については、現段階において、2回目接種から原則、概ね8カ月以上経過した人に接種することとされており、今月から郡市内の医療機関で開始されております。町営診療所においても、順次接種を開始できるよう準備を進めているところであります。

併せて、集団接種については、3月上旬からを目途に、能代市山本郡医師会をはじめとする関係機関等との調整を図りながら、具体的な計画が整い次第、速やかに町民の皆様へ情報を提供してまいります。

アフターコロナに向けた取り組みとしましては、「ワクチン・検査パッケージ」を活用した行動制限緩和の方針に基づき、引き続き、三密の回避、マスクの着用と小まめな手洗いなど感染予防対策の徹底のご協力を求めながら、経済社会活動の再開についても取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、今後想定される地方創生臨時交付金等を活用し、これまで実施してきた事業継続や雇用の維持、経済的な支援策などを含めて、国の様々なメニューを検証しながら必要な事業を検討してまいります。

2問目の「持続可能なまちづくりについて」お答えします。

最近では、2030年を達成年限とし、持続可能な社会の実現に向けて17の持続可能な開発目標と169のターゲットから構成されたSDGs、また、新過疎法においても、以前の「自立促進」から「持続的発展」に改正されており、5年、10年先を見据えた計画や目

標を掲げることとなっています。

町でも各分野において様々な計画を作成していますが、最上位計画であり、町政運営の羅針盤である「八峰町総合振興計画」と、特に重点的に取り組む政策パッケージを取りまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、平成27年度に作成した時点で、既に「持続可能」という表現を取り入れ、5年スパンで更新し、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

町の現状と課題としては、「これまでの2倍のスピードで進んでいく人口減少」、「年間の出生者数が一桁になるかもしれない極端な少子化」、「誰も経験したことがない極端な高齢化」という3つの基本問題に直面しています。

少しでも人口減少のペースを緩やかにするためには、特に「若い大人を増やす」、「子育て世帯を応援する」、「農林漁業の担い手を確保・育成する」の3つの視点から産業振興や定住・移住対策、少子化対策に全庁を挙げて取り組むことが「持続可能なまちづくり」として大事なことであると考えています。

「5年後、10年後の八峰町について」であります。私としては、産業が持続的に発展し、地域コミュニティが維持され、高齢になっても、障がいがあっても、認知症になっても、元気で住み慣れたところで安心して誇りを持って暮らせる八峰町でありたいと考えております。

次に、「八峰町町づくりと経済の未来を創る協議会」についてお答えします。

この協議会は、八峰白神商工会会長が発起人となり、人口減少や少子高齢化による地域内産業労働力低下への対応として、地域事業者を活性化し、雇用の場を増やすとともに、定住人口及び交流人口を増加させ、地域経済の活性化に繋げる好循環を創出することを目的に設立されたものです。

会員には、設立の趣旨に賛同された町内の様々な団体の方々のご参加され、正に政官財の各機関が一堂に会した協議会となっているほか、商工業や農業、漁業等の若い世代の方々も参加しています。

ご質問の参加を決めた意図についてであります。例えば八峰町総合振興計画について、基本構想、基本計画については、策定委員の皆様に審議していただいているのに、実施計画については、八峰町として毎年度予算案という形で提案している方式に疑問を抱いておりました。人口減少、極端な少子化、極端な高齢化という3つの厳しい基本問題に直面している時に、町役場だけで実施計画を策定していいだろうかという疑問であ

ります。

そのため、町長選挙に立候補する際の政策パンフレットの中に、総合振興計画や総合戦略の実現を目指すとともに、新たな視点で取り組む「10」の取り組みを提案し、その1番目として、農林漁業を魅力ある産業に成長させるため、その最初に「農林漁業団体や商工団体との連携を強化し「オール八峰」でチャレンジします」と掲げたものであります。

このような考え方を持っていた私でありますので、町役場とは別に、商工会、JA、漁協、観光協会などが連携、協力し、地域の総合力で立ち向かっていく良い機会ではないかと考え、参画することといたしました。

次に、「作り育てる漁業」についてお答えします。

八峰町は、日本海に面した県北最大の漁業基地として八森漁港、岩館漁港を有し、古くから県の魚「ハタハタ」に代表される漁業の町として栄えてまいりましたが、近年は、水産資源の減少、漁業従事者の高齢化や後継者問題、原油価格の高騰や魚価の低迷など漁業や漁村を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、今後、八峰町の漁業や漁村がどうなってしまうのかという大きな危機感を抱いています。

こうした状況の中で安心して持続可能な漁業を実現するには、漁業者が安全で安定した漁業ができるよう、高齢になっても取り組める「作り育てる漁業」のこれまで以上の推進、魚価の安定化を図るための品質の向上や品質の統一化、浜の磯焼けの状況と原因の調査を踏まえた海藻を増やす取り組みの推進、漁港・漁場の整備促進、漁業者だけに任せないオール八峰での6次産業化の推進などが重要であると考えます。

ご質問の「作り育てる漁業」の具体的な品目としては、現在のところ、サーモン・ギバサ・ウニ・アワビ・岩ガキ・ワカメ等が考えられます。

岩館地区の若い漁業者が中心となり実施するサーモン養殖では、今年度、秋田県から岩館漁港内にいけすを設置していただき、12月27日には稚魚500尾を投入する予定です。その後は、給餌をしながらデータ採取・サンプリングを実施し、来年6月頃の収穫・出荷を目指すこととしております。

本事業は、既に養殖が成功している深浦町の企業から技術的なアドバイスを受けながら進めることにしておりますので、大きな期待を抱いております。

また、ギバサの増養殖については、今年度より増養殖実証実験事業をスタートしました。岩館海浜プール脇の人工リーフ及び滝の間海岸の岩礁において、ギバサ増殖の妨げ

になっていると考えられる小型海藻の刈り取りや泥の除去作業を実施し、ギバサ胞子の定着状況を継続的に観察しております。

これまでの報告では、ギバサ幼体が高密度で生育していたことが確認されておりますので、増養殖が成功し、昔の豊かな海を復元できる可能性は非常に高いものと感じております。

また、来年度よりウニの養殖を実施したいという要望も出されておりますので、秋田県水産振興センターの協力を得ながら、町としても支援してまいりたいと考えております。

5 問目の「鹿の浦から見る洋上風力について」お答えします。

9月13日に八峰町及び能代市沖が「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく促進区域に指定されました。促進区域の範囲は、八森岩館県立自然公園から5kmほどの距離が確保されており、八峰町内の主要な眺望点である鹿の浦からは、南西側・能代市側を眺望した際に風車が見えることとなります。

「鹿の浦からの景観に与える影響」についてであります。この件については、私が町長に就任して初めての平成30年6月議会においても一般質問があり、再質問のやりとりの中で、菊地議員の「展望台から南西方向を見た時に素晴らしい景色と思うのか」という質問に対し、私は「鹿の浦から見る北西方向の風景よりも、同じような風光だが、ビューシーラインから見るその風景が大好き」、「そこの風景は大変素晴らしい風景で、もしそこに別のものがあれば、美しい風景を損なう」という、菊地議員の質問の趣旨とかがみ合わない答弁をいたしました。

その後、平成31年3月議会において、菊地議員から、平成30年6月のかみ合わなかった答弁に対するご指摘があり、私が「菊地議員が言う南西側という部分を含めて答弁したのであれば申し訳ない」とお答えしております。

鹿の浦からの景観については、私が町長選挙に立候補する際の政策パンフレットの写真にも使わせていただきましたように、鹿の浦から北西方向については、もしそこに風車等があれば、八森岩館県立自然公園の美しい景観を損なうものと思っております。

このたびの八峰町及び能代市沖における協議会で取りまとめられた、洋上風車を建設しても良い「促進区域」については、鹿の浦から5kmほど離れたところの南側に建設されますので、洋上風車は見えることとなりますが、私の主観では、特に違和感を感じるものではないと思っております。

- 議長（門脇直樹君） 8番議員、再質問はありませんか。8番菊地 薫君。
- 8番（菊地 薫君） 今回の質問でいろいろ重複した質問になっておりますので、回答いただいたことも多々あるわけでありませうけれども、まず最初のコロナ対策については、行政報告等々で町長何回となく述べております。今ひとつ傍聴者もいる中で知りたいのは、18歳以下のそれこそ10万円の給付、その部分が町はどうするのかなどということはやはり知りたい、そういう思いでいると思っておりますので、その部分をですね再度示していただき。お願いします。
- 議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） このたびの12月補正予算の中で、高校生になる前、中学生までの部分については議決させていただきましたので、年内にはその家庭の方々に振込したいという、そういう段取りであります。そして昨日ですね、昨日の16時19分で県からメールが入りまして、まだ国の方では予算が、補正予算が審議中であるんだけど、その補正予算が通るという前提の中で事業を進めていってくださいというふうな通知が入りました。やり方としては、私どもの部分については、高校生の部分が全額10万円一括給付したいと思っております、現金で。そこの部分については150人おりますから1,500万。それと高校生以下の16歳までの部分については、残りの半分の部分をやりますので、総額3,700万ぐらいになるんですけど、その部分については、新しくまた10万円をやるために受け取るかどうかの本人確認に2週間必要なるので、どうしても受け取る部分については1月末になります。それで、先ほどちょっと議長にも相談させていただいたんですけど、町としては1月早々に、まあ7日の日を予定してはありますが臨時議会を開いていただいて、一括10万円を現金で支給したいと。1月末までには何とか届けたいというふうなそういう考え方で進めていきたいと思っております。
- 議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。8番菊地 薫君。
- 8番（菊地 薫君） 分かりました。また大変結構なことだと、こう今思っております。一番最初の質問を終わります。
- 議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。
- 8番（菊地 薫君） 持続可能なまちづくりにつきまして、これも再三と町長も答弁されております。正に今までこの4年間町政を担当されてきてですね、やはり思う存分できたかどうかというのは、これはまあいろいろ評価されるところでありましようけれども、今、能代のね、まあ企業誘致等々、企業の進出、非常に熱いんですよ。そうい

う意味からすれば、昨日笠原議員が質問されました、取り上げました、この長野の下條村のその集団住宅の建設の件を再質問で述べられました。私もその研修に同行した一人だけですから、それによってその下條村は出生率が2位前後まで維持しておったということでありました。まあ現状今6、7年経ちましたからどうか分かりませんが、そういう認識があります。そういう意味合いから、能代がまあいろいろ活性化して、何ぼでも大きくなってほしいと、そういう意味で住むところは八峰町だと、こういう位置づけを何としてもつくりたいな、こう思っております。そのためには、やはりその家賃の問題、所得云々に係るそういうやつの問題が大きなネックになってずっときました。それは国の予算で造った町営住宅でありますから、これはまあ法のもと仕方ないわけでありますけれども、町の活性化住宅、最初の住宅を10棟、それを改修しましたよね。制度変わりました。あれではですね魅力がどうかというのは、今ひとつ思いますよ、もちろんその建物含めて。若者がそこにいれるかどうかというのは非常に疑問に思う。そういう意味合いで、そういう今すぐこの集合住宅を建てるという思いで言ったのではないんですが、そういう認識やはり必要なのかな、こう思っております。

そしてですね、今までこの町の姿勢といいますか、いろんな細かい事業、まあ先ほど須藤議員は細かい事業は云々って申されましたけれども、でもその生活環境整備やら何やら福祉やら、いろんな分野においてはきめ細かい行政を敷いていただいて、八峰町が安心して住める町、幸福度の感ずる町というものをですね全面に出していけるようなまちづくり、そういうものが私は必要だな、大事だなと、こう思うんです。どうですか町長、今一度。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 下條村の話についてですけど、私もまあ今、オミクロン株がこういう形で感染拡大していくのかって不安もありますけれども、是非皆さんが見ていった部分を見せていただきたいし、村長さんとも意見交換させていただきたいと思っています。

一つは、要するに私は、外から来た人も中の人もそうなんですが、自治会の中心部に住むべきだと。自治会の集落から外れたところに造るのは、私としては好ましくないと思っています。それは、せつかく来た若者とか子どもたちが、自治会の高齢化が進んでいる自治会の中で生き生きと活躍してこそ、その自治会の元気に繋がっていくからというふうな思いからであります。まあそういう部分も確認しながら、私、集合住宅につい

てはあまり乗り気ではないんですけど、これは入る人はいますけど出ていく人もすぐいますので、それよりは一戸建ての部分であれば終の住みかとして大枚のお金払うわけですから、まあそういう部分を考えていますが、まあいずれ下條村の部分については私も是非見せていただきたいと。そういう、飯田市には行ったことがあります。非常に過疎のまちですけど、その部分でどうやってその10棟もの集合住宅に入居者が満杯になるのか、どこさ通っていつてるのか、まあ非常に興味がありますので、是非それは行かせていただきたいと思います。

それから、地域活性化住宅の点もありました。これは移住・定住対策の部分の中、定住・移住対策の部分で、今の公営住宅の部分については法律の縛りがあって、一定の収入、例えば子どもと大人が、親方が一緒に同居して、子どもが就職して収入上がると出ていかなきゃ駄目なんです。その部分を何とかしたい。公営住宅法に縛られない町の住宅として少し補修しながら活用して、優先的に若い世代、子育て世帯をそこに住ませたいというふうなそういう思いで増やしていきたいんです。今、高齢者の方々住んでいけば、その人方は出ていってもらってやるっていうわけじゃないんです。空いた部分をそういう部分で、年数経って家庭内の所得向上したとしても出ていかななくてもいいような、そういう家を造りたいという思いで進めている政策であります

それから、安心するためにも、暮らしやすいような地域づくり、こまめな事業も大切だ。これは私、先ほどの須藤議員とは違って、菊地議員と全く同感であります。そういうきめ細やかな、住んでいる方々が喜んでくれるような、そういう政策こそがやっぱり町としての、国、県とはまた違う町の小回りの効く行政の良さだと思っていますので、そういう部分は十二分に、まあもちろん財政負担の懸念もありますけれども、そういう意味で私とすれば住民要望の部分については大切にしながら、来年度に回すとかそういう今やられるものは今、して大きいものは来年度予算をつけてっていうふうな、そういう方針で臨んでいるところであります。

それから、能代市の部分の企業誘致。これは私も、八峰町の中に中国木材のようなあいうすごい企業を誘致するっていうのはそれは困難でありますので、私の頭の中では、能代市が何とか雇用の場として抱えるような、まず能代、県の能代工業団地、そこ満杯になって、さらに能代港、この部分もいろんな部分で活用されて能代市自体が元気になってくれれば、我々サイド、菊地議員おっしゃったようにベッドタウンとして非常に住みやすい形になりますので、そういう部分で能代市がこう行うような事業に対しては一緒

に要望活動をしているところでもあります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 私の知人です、なかなか嫁さんをもらえなかった方がおったわけですが、いつでしたかね会った時に、やあ菊地さん、俺の息子、嫁もらったじゃと。おお、いがあったこと。へば一緒にいらったが、何も何も、一緒にだっけ何もいねった。能代さアパート借りて住んでるって。うん、まあそれでも良かったんですよ。一緒になった二人が良ければいいんですよ。そういう現状なんですよ。まあ役場職員の話すればですね、ちょっと角が立つんでやめますけども、本当にそういう状況があるっていうことをまずひとつ伝えておいて、この質問は終わります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 4つ目の質問であります。あ、失礼。町づくりと経済の未来を創協議会についてであります。

この協議会にはですね、副町長、教育長、それに7名の管理職、皆さん参加しております。それに議員も参加しております。そしてそれぞれの部分に分かれて部会にも参加しております。私は、先ほど須藤議員も述べられましたが、非常に過去に例もない違和感のあるそういう会議だと、こう思いました。最初、設立総会に私出てきました。脱会したものではありません。しかしながら、今まで私も二十数年間議員をさせていただいて、このような対応は初めてであります。非常に私、後でショック受けました。議員もそこに入って一緒に協議して、町長は決まったことを具体化するのが議会だと先ほど言われるでしょうけども、チェック機能が働かなくなりますよ、こういう方式では。私はそう思います。どうですか、ひとつ。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 総合振興計画上の部分の実施計画が役場で作っているっていうお話をしました。その予算案を議会が審査して、それで承認されれば実行に移すというのが今の仕組みであります。で、今菊地議員は、そこで審議され決定されれば、議会の方であと審議する必要がないというふうなお話なんです、予算にするためには何をどうやってどのくらいのお金をかけてどういう手順で進めていくかっていう部分を説明しなきゃいけない。今そこの部分についてのまちづくり、まあ未来づくり協議会の部分については今までやったことないから、その部分については違和感あるかもしれませんが、いろんな考え方がある。例えば観光協会にもある。商工会にもある。で、そこ

の部分で町の方にそのお話をしても、昨日の山本議員のお話のように町の方としてそれを入り口でシャットアウトしてしまえば、そのアイデアが生きない。だからそういう部分のアイデア出しの部分でプロジェクト計画という形の部分をやって、その予算化をするためのノウハウあるのは町の職員なので、その部分で予算化して、予算化できるものは予算化して提案して議会で審議していただく。だから方向性は同じだとしても、中身の部分が審議できないってということはないと思いますので、そういう部分はそういう形でご理解いただければというふうに思います。あくまでも予算化する部分については町の方で皆さんに説明できるような部分を作って、その上で審議していただくっていうふうな形は今までと全く同じであります、その町が町の部分だけでやる部分じゃなくて、民間の力も借りながら、そして町の予算、町の厳しい状況の持続可能な八峰町にするために、その部分で力を借りながらやっていきたいと、そういう趣旨でありますので、まあ議会が審議できないってということではないと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） そこに議員が入るということがどうなのかなと思うんですよ。まあその町長が、まずですね町長が公約の中で「オール八峰」という言葉をよく使っていましたね。先ほども述べられましたけれども。そういうことからすればですね、正にこの名簿、かなり理想に近い名簿だと私思いますよ。そういうことからすれば、この立ち上げって町長が持ちかけた話ではないんですか。違いますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） ここまで来るまでにはいろんな経緯があります。で、オール八峰の話は当然私の公約の部分の一丁目一番地に掲げてますから、最初は私と副町長、それから議長と、それからJAの組合長、漁協の組合長、観光協会長、そして事務局が秋田銀行と商工会というふうなそういう形の地域活性化懇談会でやりました。ここの部分でもいろんな取り組みをして、そしてその後に菊地議員も役員として一度入ってますけど、商工会と私との意見交換会。そしてJAとも私とも意見交換会。いろんな取り組みをしてきて、その部分から、上で、さらにまあ地元の商工会の会長さんが県の連合会の会長さんになったこともあって、この商工業がかなり厳しい状況に置かれてる部分を打開するためにどうするかという形の中で生まれたあれでありますので、まあ自発的、私からやってくれってお願いしたものではないんですけど、私がお話を聞いた時は、待ってましたっていう感覚でいました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 本心を伺いました。今、私このことは商工会長に直接聞けばいいことなんでしょうが、商工会の会長がですね今回のこの協議会の立ち上げ、一番早く八峰で立ち上げたということなんです、これを全県に広げて全県の商工会で立ち上げたい、そういうふうに頑張りたいと、こう述べておりました。町長、これまあ町長聞くのかどうか分かりません。感想だけです。思いますか、できると思いますか。

というのは、私が今話した議員の感覚ですよ。各町村の、市町村の商工会を抱えている。なかなかこれ無理な話ですよ。そこにはやはり我が商工会の会長が別な存在なんです。私は思います。あそこは自分で何とか判断していただきたい。どうですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、八峰町から始まった未来づくり協議会ですので、昨日も山本議員から、そこさ町長が顧問としているのはおかしいという話されましたので、その中に今菊地議員が議員が入るのもおかしいという話されましたので、その部分は直していけばいいかと思います。

私は、今までのやり方を踏襲していけば、例えばひとつ少子化の話、前にもしましたけれども、昭和30年の320人が30年後に120人になって、それがその30年後に20人になって、その30年後には4人になるかもしれないというふうなそういう話をさせていただきました。今までやったことがないから駄目なんじゃなくて、今までやったことがないからやってみるっていう部分が、これからの行政としては必要なことだと思います。役場だけで考えて結果を出せないのであれば、ここで住んでて孫もいる、子どももいる、そういう人方も入ってもらいながら未来をどうしていくかっていう部分を話し合う場合は、誰も駄目だという話ではないと思います。だから今議員が入ってるから駄目とか、私も出席せば駄目って、それは外せば、外ればいい話であって、地域の総合力で町を何とかしていかなきゃいけない。この3つの基本問題っていうのはそのくらい大きな影響を及ぼす基本問題という認識してるから、あの八峰町から始まったわけでありまして、その部分の認識度合いが、25市町村長おりますけれども、どういう形でやるのか、これはまだ分かりませんが、まあ商工会長がどういう、県のね商工会連合会の会長がどういう形で説得するか分かりませんが、まあお手並みは見ていきたいなというふうに思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 私は議員という言葉使いましたけども、議員、私一人ではございませんので、その辺はまずまあわきまえておいてほしいなど、こう思います。

次、4番にまいります。いいでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○8番（菊地 薫君） 作り育てる漁業であります。

この作り育てる漁業、まあいろんなその養殖漁種についても先ほど町長が述べましたけども、これは静穏域という場所でいいんですね。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 漁港を活用して作り育てる漁業をやるっていうふうな形です。今まで外海とかそういう部分があると、3年か5年に来る一遍来る大時化で、どんなにアンカーを深くやっても流されてしまう、いろんな難しい点がありますので、まあ水産庁の方でも今、漁港を活用した作り育てる漁業というふうな形でやってます。今現在は、今、今の漁港の中にある静穏域を活用して、そこでサーモンの養殖の可能性があるかどうかを実証試験をやるっていう考え方でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） いやあ、確かに漁港ですよ、漁港を使うんです。予定している漁港、岩館漁協に第2漁港もあります。そういう意味からして漁港なんでしょうけれども、認識としては向こうに沖防波堤を造っているあの内海という考え方で違うんですか。もちろん本港、本港って岩館の漁港の第1漁港の方の、もう使えないこともないでしょう。あそこ見れば漁船がそれほどいるわけでもない。活用方法、私は具体的に専門的なこと分かりませんが、その部分はそう思ってるんですが、第2漁港をそういう方向で、あの部分を内海をしたいという考え方で私再質問してもいいでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今のサーモン養殖をする部分、私伺っているのは、分港の方ではなくて本港の方の業社の作業用岸壁、その内側の方にいけすを設置するっていうお話を伺っていますので、まあその部分がまだやってもいけませんので、その部分については12月27日から実験が始まりますので、成功してもらった暁の部分については、漁港整備そのものは町がとやかく言う話でなくて、県の事業でありますから、県がどういうふうな判断されるのか、町とすれば漁業のためになる、漁村のためになる事業であればお願いするし、今までお願いしてきました。今現在のサーモンの5m四方のいけす部分

については、分港の方ではなくて、こちら側、まあいわゆる本港の方の静穏域を利用してっていう話は伺ってます。

○議長（門脇直樹君） 8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） まあ今、本港、第1漁港の方、まあ町長述べられましたけれども、第2漁港のね、その静穏域を使っただけのその建設云々について、あれは県から来て、漁協あるいは議会にも2名の議員が参加して協議した場があるんですよ。ていうのは、私は当然そこだと思ってあったんですよ。違うんでしょうか。まあいいです。

私はね第2漁港の整備について、岩館の、あそこ漁港整備計画に載っていますよ。あの沖合の防波堤、12月1日のあの大時化、全部かぶってますよ。北から南へ。内海なんて、あの状態では考えられない。

そもそもその計画というのは、あそこに小型船、全部船外機付きの小型船ですよ。出漁、ちょっと荒れれば出れない。そういうことの要望をちゃんと能書きしてありますよ。説明書き。だけれども、そのために大きなその事業としてあそこに計画された。出漁機会が減って、その静穏域を確保するんであれば、沖合の前に今北側にある沖合に延びる堤防、私はこれ個人的な意見ですよ、延ばしていけばまだまだ違うんですよ。それが違うんですよ。沖合に防波堤できてる。あの防波堤、まだまだ延長すると私聞いてます。それが30億なるのか60億なるのか。いろんな話が、聞いてきた話で申し訳ないんですが、その際に予算が伴う。漁港整備計画、町に1割来ますよ。6億、7億という金が町負担になる。しかし分かりやすく言えば、1億の事業とすれば町の負担が1,000万。それは過疎債を期待するわけでしょ。700万補助されて300万で1億の工事ができる。これはすごいことだなと。これは同じことを前町長に私伺いました。そうしたら、港湾を抱えている町村は、もう全国でたくさんいる。その方々が揃って国に陳情に行くんだと。その中でいろんな先生方を使いながら町長お願いして歩く。そこでついた予算をね使わないわけはないだろう。これほどいい予算はない、こう言いました。町長どう思いますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 根本の部分で、まあ一度菊地議員からもお聞きしたいんですけど、漁業の部分についても数字で私何度もお話してます。このままでいけばどうなるかってのは、まあ菊地議員も十分分かってます。そのためにどうするか。ハタハタだけには頼れない。ハタハタだけに頼ると、今現在、八峰町の八森すごくいいですよ、沖合も沿岸も。だけれども本場の男鹿半島周辺、南の方どうなってますかって。そういう部分の

中で必要な部分、それとワーキンググループの話をされました。その話、いきなりサーモン来た時、私、誰やるんですかって。そのノウハウ得るんですかって質問しました。その部分では懐疑的でした。だけれども隣町ですよ年間1,000 t もの部分があって、北部漁協支所管内よりの水揚げ額よりも多い、ここ数年ですよ、そこまで育て上げてる成功例あるんじゃないですか。その企業が全面的に技術的なアドバイスをしていただくことによって町でも可能という判断した。

あと漁港の部分については、3%でそういう部分、3%で100%の事業できる。これは大きな魅力だと思います。県単、要するに財政再建する時に一番問題あるのは、町単部分の事業をどうやって抑えて補助事業に切り替えていくかというのが大きな課題になりますから、そういう意味では漁港整備の部分は非常に町とすれば財政負担の少ない事業だというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 作り育てる漁業については、まあサーモンが今いろいろ先行して計画されておる、今、12月、養殖に魚を入れるという状況になってる。まだそれが、確かに確固たる指導はあるにしても、この生産された魚、水揚げされた魚を販路までちゃんと決まるというか、予定公表してるんですよ。まだ海の物とも山の物ともつかない。言葉悪いけども。私はね非常にこれが変な力があるなと思ってのるんです。私どもそういう予定できますか、商売人として。私、非常に思いましたよ。まあそれだけひとつ申し上げて4番終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○8番（菊地 薫君） 洋上風力です。これは先ほど町長がいろいろ今までの経緯述べられました。自然を守る、環境をどう保全していくかというそういうまあ一点に尽きるのがこの景観だと思います。それ以上に健康、あるいは漁業に与える影響、大きいものがあるでしょう。風車を見て飯が食えるかといえ、それはそれまでです。しかし、この景観というのはどこの町村でももちろん発生する大きな問題ですよ。それが未だにあそこに、町長が5キロ離れたと言うけれども、そこに、あるいはモンタージュなり、鳥瞰図じゃないんでしょうけども、そういう想像できるようなそういう図面が何もないんですよ。どこの業者もそれを作っていない。どうしてだと思いませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私、町長なって、まあ任期中16回の議会がありまして、今日は

15回目です。15回全ての議会において、その風力発電の問題が取り上げられた一般質問で、私自身が持論ができてしまいました。景観に対しては。私自身が政策パンフットに強い風を生かす形の部分は、県立自然公園部分は手つけないよと、ここは手つければ駄目だよ、そういう部分の思いで、でも峰浜地域であれば、私の感覚とすれば、ここの部分は漁業者がこのエリアだったらいいよ、国の法律できた時に、私はその部分に関しては、景観の部分は見るところ、見る場所、見る人によって違うっていうふうな形の持論ができましたので、まあそういう部分で私の持論とすれば、鹿の浦から能代方面を見た部分に関して、洋上風車がどのくらいの大きさで見れるのか、まあかなり小さく見えると思うんですけど、沼田にある風車見れば分かるんですけど、まあどういう形になるのかって私については、そこの部分の風景に関しては特に違和感がないというふうなお答えをいたしました。

○議長（門脇直樹君） 8番菊地 薫君。

○8番(菊地 薫君) 先立ってですね県の事業で半農半Xっていう事業ありましたよね。今もやってるそうです。その最初に来た方がですね、私、名前分かりませんが、新聞報道されてました。八峰町に来て、いやあすばらしいとこだな。第一声発したのが鹿の浦からの展望ですよ。それほどインパクトがあるんです、あそこは。どこでも大変な景観でしょうけども、とりあえずね八峰町の玄関口としてはそれほど魅力ある景観なんですよ。あれが今、目名潟、水沢、沼田、落合と、もう陸上建ってます、風車が。あれ見た時に、毎日見てれば立ってるもんだから慣れてきますよ、これ本当。ところがですね、海、洋上なればですよ、意外と湾なってるんですよ、日本海側。この沖合が。そこに5キロといえども風車が建つということは、非常に大きなインパクトがあると思うんです、私は。全然違った形。私が今までですね、この環境を守るためにね、その二ツ森の話をしたりね、立岩、あつこの砂を堆積した部分の話したり、いろいろしてきました。でも、これがこそね守る守らないかというその大きな分岐点、こうなると思いますよ。自然の守る、景観を守る。じゃ、どこならいいのかという話になりますけれども、私は、能代八峰沖ですから能代があのかいもう先行してやってる。そういう意味では、できる得る限り能代近辺でいいと思う。変な話ですけども。そういう方向性、私は考えを持っていますが、最後に町長どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 前にも答弁してるかもしれませんが、環境保護とその地域の活

性化に向けた開発、これはもう何十年も前から言われ続けてきた問題であります。そのバランスをどう図っていくのかっていうふうなそういう問題だというふうに私は思っています。その景観の部分については、議員おっしゃるとおり、議員から見れば鹿の浦から見る風景がけがされて、まあ損なわれるという形で思っておられるかもしれませんが、私は岩館方面見た時は非常にあそこに風車あれば、これはもうとてもでないが認められませんが、能代火力発電所の方にあつたとしても、私とすればその部分についてはバランスを図りながら開発の地域の部分も、地域活性化の部分も一緒にやっていかなきゃいけない問題だというふうに認識しています。

○議長（門脇直樹君） これで8番議員の一般質問を終了します。

お諮りします。午後の再開を1時20分に変更したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） では、午後の再開は1時20分からといたします。

休憩いたします。

午後 0時22分 休 憩

.....  
午後 1時20分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

日程第4、陳情第5号、精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情についてを議題とします。

総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。水木総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（水木壽保君） 報告いたします。

12月15日、本会議において総務民生常任委員会に付託となっておりました、陳情第5号、精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情について、12月16日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、現行の日本の精神医療は、その診療報酬が低く抑えられ、医療スタッフ体制が脆弱なほか、精神障がい者から社会を守るという独特の観点から精神疾患に対する差別や偏見を助長している状況下にある。誰もが安心して気軽にかかれる精神医療の充実が必要であることから、この陳情については全会一致で採択と決定いたしましたので報告いたします。

○議長（門脇直樹君） 委員長は、しばらくお待ちください。

これより陳情第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長はお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第5号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものです。陳情第5号、精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情についてを採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、陳情第5号は採択とすることに決定されました。

日程第5、陳情第7号、介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情についてを議題とします。

総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。水木総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（水木壽保君） ご報告いたします。

12月15日の本会議にて総務民生常任委員会に付託となっておりました、陳情第7号、介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情について、12月16日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、感染症対策の強化、介護サービスの充実など、介護する人・受ける人双方がともに大切にされる制度への見直し、それを支える介護保険財政における国庫負担割合の引き上げは必要であり、この陳情については全会一致で採択と決定いたしましたのでご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） 委員長は、しばしお待ちください。

これより陳情第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長は席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 反対討論いたします。

まずはじめに、趣旨的には賛同いたしますが、この陳情の文面について熟知したのかどうか、いささか紹介をしてその理由を述べたいと思います。

はじめに、制度の持続可能性維持の責任を国民に押し付けたというふうにありますけれども、これは逆でありまして、介護する者、家族がですね自分の親を介護できないので国にお願いしたということが本来であります。私はそういう意味で、この書き方はおかしいと。

で、その文章の中の最後の方にありますが、介護離職は年間10万人のまま高止まりし、介護殺人も後をたちませんとあります。介護離職者が多くて、介護する人が殺人を犯していると、こんなことを書いてるこういう陳情、何という陳情なのでしょう。私はこういうふうな文面を納得して賛同したもの、考えというのは理解できません。

次に、中段にあります。昨年4月に介護報酬0.7%上げた。それは今まで介護職、介護員の皆さんの給料が安かったんだらうということやっばり上がったということ良かったなと思うわけですが、それでもまだ9万円も低いんだということですけども、その全産業平均、どこの全産業平均と比べているのかと。一番高い全産業平均を見ているのではないのかな。これはその地域地域によって賃金というのは、まあ高い、都会であればもちろん高いし、田舎であれば低いわけですが、その地域の賃金水準に比べて測るべきであってですね、その9万円がどこの水準にあるのかってというのがよく分からない。

で、まあ最後に陳情項目の中にですね、3番に全額公費負担でやると。金がないから消費税を5%から10%に上げてこれを財源のもとに介護保険等の充実を図っているのに、ここでまた公費負担を上げたらですね、消費税を上げるか、まあほかの保険料を上げるかしかないわけですよ、金がないわけですから。そういうことを反動があるのにもかかわらず、ここでまた国に全額公費負担へということはですね、自らの負担の努力もしないで国にばかり頼るといことは私は不満でありますので、この陳情については反対ということであります。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 私はこの陳情に賛成をいたします。

今、介護職の人たちは過酷な現場で賃金が安いということで、介護と保育の賃金の値上げ、国の方でも考えました。若干の値上がりにはなりましたが、これはまだまだ現場にとっては過酷な仕事の割には収入が少ない。それで離職者が増えていくということです。それで、まあ介護離職年間10万人高止まり、そして介護殺人もっていうことですけれども、介護する人が殺人ではなくて、今、介護、まあ介護する人も仕事が非常に過酷なものですから、夜中に騒いだりすればもう殺したくなるとか、それから縛り付けるとか、現場ではそういうことが起きざるを得ない、そういう現場になっています。で、また家族の中でも、家族介護が大変で介護する人が大変なあまり身内を殺してしまうというそういう事件が絶えない、こういう状況です。この人たちをやっぱり、介護に対して、介護の職員が少ない、この割合をもっとやっぱり少なくして分担する、自分の担当する介護の人数を少なくするとか、夜の勤務をもうちょっと緩和してやるとか、今、能代の場合でもいっぱいありますけれども、やはり夜だったら夜専門の仕事、介護する人が専門の仕事というふうに、そういうふうな担当になってそういう働き方にもなっているようです。やはりこれは病院の看護師と同じように、こういうのを長く続けていけば大変な状況になってくると思います。

そして介護保険料、利用料の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険の制度をこれ抜本的に改善することが必要です。介護保険料は、私いつも言っていますけれども、1万5,000円未満の人が八峰町では218人もいます。その人たちから保険料を取っている状況です。それから、ああいう人たちはもう介護保険料引かれれば何ぼも残らない、通帳に残らない、こういう声が高齢者からたくさん聞かれています。そして利用料の負担は、8月から食事代と、それから部屋代の値上がりが国会を通さないでどんどんどんどん自分たちだけで値上げしていくようなこういうふうな仕組みが、今の自民党、公明党の政府の中でやられています。これはやはり抜本的に変えていかなければ、高齢者が安心して暮らしていけません。で、いずれ高齢者になる方々も、高齢者になったら行けるんだっていう、施設に入れるんだというそういう安心感がありません。もう自分の年金では賄えない、こういう利用料の高額な利用料になっております。こういうのを改めていかなければ、高齢者社会は乗り切れないと思います。

そういうことから私はこの陳情に賛成して意見書を出していただきたい、こう願いますので、皆さんよろしく申し上げます。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 反対討論をいたします。

まあさっきの山本議員の反対討論とほぼ同じであります。全産業の平均よりも介護従事者が9万円も安いというのは、どうも信用できない文面であります。そして全国一律、例えば最低保障賃金でも全国それぞれ賃金が違います。私はやはり地域に沿った給与体系、それでいいのではないのかなというふうに思っている一人です。

そしてまた、この給与を上げる分の全負担を公費で負担すると。この公費というのは、どこかに重きを置くとどこかが低くなる、この循環で財政というのはあります。そういうことを考えた時、いろんなバランス、そのバランスをもう少し検討して、そしてこの給与というものを決めるべきだというふうに思います。

もちろんこの陳情の中には理解できる部分もたくさんあります。しかしながらこういう今お話したその部分に関しては、私は到底納得できない。よって反対をしたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第7号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものです。陳情第7号、介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情についてを採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、陳情第7号は採択とすることに決定されました。

日程第6、発議第14号、安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） この発議には反対いたします。

3番目の理由にですね、国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2倍ということについて反対しているということですが、75歳以上でもですね相当の給料をもらっている、まあ給料というか収入を得ている人もいるわけです。それを一律にそれを75歳以上であれば1割でいいよなことの意見ではですね、私はあまりにも残された現役世代の負担が今後大きくなっていくと。やはりこれから未来を担っていく若者の負担というものを極力少なくしていくためにはですね、高齢者といえどもその負担を補ってもらいたいというふうに考えます。そういうことであります。

それともう1件はですね、かなり高齢になってくると負担、収入が少なくなってくるわけですから、ぎりぎりの生活をしている人もいるだろうと思います。それについてはですね階層別にその支払いの負担率というものを分かれてあるわけですから、それに応じですねケース・バイ・ケースで、その収入の少なくて負担能力が少ない人についてはもっとこう負担率を下げるといふような方法も現在もあるし、それをもうちょっと細やかにやってもらえればいいのではないかなということでもあります。

まあそういうふうな理由からですね、この意見書については反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） この意見書提出に賛成をいたします。

75歳以上の後期高齢者の2割負担につきましては、最初の案では200万以上の人は2割負担、あと現役並みの年金の人は、350万円以上か、の人は3割負担とか、そういうふうなこうあれがありますけれども、この今の政府の中でこれを決めてしまえば、線引きがですね200万から150万の人は2割になるとか、そういうことが決められかねない状況になると思います、今の政府を見てれば。ここはもうきっぱりと75歳以上は今まで2割負担はやってはいけない、ここははっきり打ち出していかなければならないと思います。これをやられたら、ほとんどの高齢者の方、まあ金持ちな人ももちろん、高額の人もいます。そういう人たちからも応分の負担を取って、会社からも応分の税金をもらう。これは当然のことです。ただ、弱者に対する負担がより大きくなるということは本当に懸念されますので、この意見書に対して私は出していただくよう、皆さんよろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより発議第14号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第7、発議第15号、安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもること求める意見書についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第15号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休 憩

午後 1時49分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

ただいま配信しました追加議案日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発議第16号、精神保健福祉の改善に関する意見書についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第16号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

追加日程第2、発議第17号、介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める意見書についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 陳情書の段階でも反対意見を言いましたが、追加でもう1件考え方を申し述べたいと思います。

介護保険料の報酬は確かに0.7%、若干上がってまあ良かったわけですが、9万円というふうなまたさらに低いということではありますが、この給料そのものっていうもの

はですね経営たる医療法人が任意に設定するものでありましてですね、給料が安いというのはその医療法人の経営上の問題であります。この9万円が安いついていうのは、その介護報酬の戻しについていうか、企業に、医療法人に支払われる分が足りないだろうというふうに、そういうことで給料もそれで比例して安いというふうなことを言っていると思うわけですが、実際には職員給料というのは介護法の、国から来る介護報酬にかかわらずですね高く支給してもいいわけですが。企業の医療法人が経営上間に合わないから下げてるのであって、間に合ってるのであればもっと給料というのは任意に高くすることができるわけでありまして。ですからここで書いてるのは、その医療法人の給料を上げれというふうなことにもある意味伝わるわけですね。そういうことはやはり医療法人の運営上の問題でありますから、そこまで踏み込んでこの給料を上げれということを書いてるっていう陳情書はもちろん反対しましたし、今回の意見書についてもそういう意味で反対いたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） この意見書提出に賛成をいたします。

ここで働く人たちの給料が低いというのは、保育園と同じで施設を造る場合、設置基準があつて、職員の給料が設置された基準の給料、そういう最低基準が国の方で保障されてると思うんですけども、その最低賃金の保障を国の方で上乘せしてもらいたい、報酬を上げてほしいということだと思います。介護保険とか福祉施設は営利企業ではありませんので、ここで本当に儲けようとするれば人件費を削ったり、当然そういうことが出てきますけれども、営利企業ではないので、やはりこれは国の方で社会保障の一環としてこれを保障してほしい、こういうことですので、国に求める陳情ですので私は意見書提出に賛成です。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより発議第17号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第9、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和3年12月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。

---

午後 1時57分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 3 番 奈 良 聡 子

同 署名議員 4 番 腰 山 良 悦

同 署名議員 5 番 須 藤 正 人